

**令和9年度千葉県国保ヘルスアップ支援事業  
特定健診・レセプトデータ等分析業務委託に係る質疑応答**

No	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 3 委託業務の内容	NDB（ナショナルデータベース）とは、医療費適正化計画に係る都道府県別 NDB データ（データブック）という認識でよろしいか。別紙 1(1)「他都道府県との比較分析」は、提供される NDB（令和 6 年度分）で対応する想定か。NDB オープンデータ等の公表データの併用を想定しているか。提供される NDB データの取扱いについて、別記 2「個人情報取扱特記事項」及び別記 3「データ保護及び管理に関する特記仕様書」の適用対象となるか。	医療費適正化計画関係のデータ（疾病別内訳（医療費）、後発医薬品数量割合等）として厚生労働省から都道府県へ配布されているデータの提供を予定しております。仕様書別紙 1（1）他都道府県との比較分析等の分析を行う際に、NDB データを使用する必要があると考えています。NDB データの取扱いにつきましても、別記 2、3 の適用対象となります。
2	仕様書 3 委託業務の内容	KDB（令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月分）のデータについて、DH パイロットによるデータも提供することは可能か。	提供不可能です。
3	仕様書 3 委託業務の内容	データ提供時期を教えてください。	本業務の委託契約締結後、令和 6 年度までのデータは速やかに提供することが可能です。令和 7 年度データのうち、健診結果・特定保険指導結果については、令和 7 年度の同データが確定する 12 月下旬、それ以外のデータは 11 月下旬の提供予定です。
4	仕様書 3 委託業務の内容	提供される KDB 及び NDB データの詳細について。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ データ容量は約 30GB、電子媒体（CD）による物理的な提供となります。</li> <li>・ 収録されるテーブル及び項目の一覧</li> </ul> KDB データ及び国保総合システムに格納されている以下の GSV データ

			<p>① KDB 被保険者台帳  ※個人を特定する項目（被保険者証記号番号、個人情報等）を削除</p> <p>② 健診結果</p> <p>③ 特定保健指導結果</p> <p>④ 医療レセプト管理</p> <p>⑤ 医療傷病名</p> <p>⑥ 医療摘要</p> <p>⑦ 医療最大医療資源 ICD 別点数</p> <p>⑧ 糖尿病性腎症重症化対象者リスト</p> <p>⑨ 介護給付基本実績</p> <p>⑩ 処方箋発行医療機関情報</p>
5	仕様書 3 委託業務の内容	「KDB（国保データベース）」につきましては、KDB 突合 CSV データを指しているという認識でよろしいか。	お見込のとおりです。
6	仕様書 3 委託業務の内容	県から提供される KDB、NDB はいずれも匿名化済情報だが、安全のため個人情報と同等の保守的な取扱いを求めるものと理解すればよいか。	お見込のとおりです。
7	仕様書 4 県内市町村の現状把握・分析及び考察	分析内容は「県と協議の上決定し、変更があり得る」とあるが、企画提案書では別紙の 14 項目を基本として提案すればよろしいか。実際の分析項目について、設定されている必須項目と、県との協議により追加・調整可能な項目の考え方は。	現時点では追加項目の予定はございませんが、今後の協議の中で、必要に応じて項目の追加や、分析が困難な項目の削除、分析項目の定義や数値の算出方法等について検討することができます。提案の際は 14 項目を基本としていただければと存じます。

8	仕様書 6 分析結果説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会の開催形式の希望はあるか。</li> <li>・4回とも同一の内容なのか、1回あたりの所要時間は。</li> <li>・150名というのは4回合計の参加人数か。</li> <li>・会場の手配はどちらが行うものなのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座学研修及びグループワークを実施できるのであれば、開催形式を問わずより多くの市町村が参加できる形式が望ましいと考えております。</li> <li>・4回とも同一の内容で、1回あたり2時間程の説明会を想定しております。</li> <li>・お見込のとおりです。</li> <li>・対面により行う場合は、会場の手配は受託者が行い、それらにかかる費用は委託金額に含まれます。</li> </ul>
9	仕様書 8 業務の進め方	初回協議の時期、県との定例会頻度の想定はあるか。協議の開催形態（対面／オンライン／ハイブリッド）について県の希望はあるか。	定例会につきまして、固定の曜日・時間で設定するのではなく、都度状況に応じて柔軟に日程調整をお願いできればと考えています。頻度や開催形態につきましては、受託後の打合せにてご相談できればと存じます。
10	仕様書 10 成果物	県ホームページで公表する Excel の加工について、最小集計単位の具体的な閾値（例：該当者数が一定未満の場合の非表示等）に県の指定はあるか。	厚生労働省が公表している、レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドラインを参考にいただければと考えております。詳細につきましては受託後の打合せにてご相談できればと存じます。
11	仕様書 10 成果物	成果品の構成・様式について、過年度の分析結果報告書の体裁を踏襲することが望ましいか。参考として前年度の成果物（報告書・Excel 等）の様式を提供することは可能か。	<p>過年度の体裁に必ずしも準拠する必要はありません。</p> <p>前年度の成果物については、希望があった場合は提供することが可能です。</p>
12	仕様書 10 成果物	レポートの想定ページ数、冊子サイズ、製本仕様の想定はあるか。	<p>A4、両面カラー印刷による製本を想定しております。</p> <p>ページ数につきましては各項目の分析に必要なページ数を想定しております。</p>

13	募集要項 10 成果物	成果品原案の提出時期、県による確認期間、修正期間、最終納品までの想定スケジュールは。送付先は県から提供できるのか。	原案の提出を2月上旬、県による確認・修正を2月中旬に行い、最終納品を2月下旬を行う予定です。成果品の配布先についてはこちらから提供いたします。
14	仕様書 11 事業の評価について	この調査は成果品に含まれていないが、どのような報告・納品形態を想定しているか。	各市町村に対して「健康課題把握の有無」、「分析データの活用状況」について複数項目にてオンラインでのアンケートを実施し、その結果により事業評価等を実施することを想定しています。「健康課題把握の有無」については令和9年3月に受託者が実施し、「分析データの活用状況」については令和9年11月に実施する予定ですので、後者につきましては県の方で実施する予定です。
15	仕様書 12 留意事項	以下の資料を確認したい。 ・別記1「談合等及び暴力団等排除に係る契約解除と損害賠償に関する特約条項」 ・別記2「個人情報取扱特記事項」 ・別記3「データ保護及び管理に関する特記仕様書」	令和8年7月2日時点にて、ホームページを更新しております。
16	仕様書 別紙1	「受診勧奨対象者」の定義について、市町村ごとに基準が異なる場合の取扱いは。	市町村毎の基準を適用するのではなく、KDBデータにおける「受診勧奨判定区分=2（受診勧奨対象）」で集計していただく想定です。
17	仕様書 別紙1	「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の対象者抽出基準（抽出基準1～3）について、本プログラム令和7年度改訂版の基準を適用する想定でよいか。	お見込のとおりです。

18	仕様書 別紙1	<p>集計単位の「保健所圏域」は、県型保健所（健康福祉センター）の所管区域を指すとの理解でよろしいか。圏域の区分（一覧）について県の指定はあるか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p> <p>なお、千葉県における保健所区域は以下の17保健所です。</p> <p>千葉市保健所、船橋市保健所、柏市保健所、習志野保健所、市川保健所、松戸保健所、野田保健所、印旛保健所、印旛保健所（成田支所）、香取保健所、海匝保健所、山武保健所、長生保健所、夷隅保健所、安房保健所、君津保健所、市原保健所</p>
19	仕様書 別紙1	<p>「集計結果は公表数値と突合し、差異が生ずる場合は合理的な理由を付す」とあるが、突合先となる公表数値（法定報告値・KDB帳票値等）の範囲と、差異理由の記載粒度の想定は。</p>	<p>公表数値につきましては、法定報告値・KDB帳票・厚生労働省が公表している数値を想定しております。差異理由につきましては、原則として記載していただきますが、詳細につきましては受託後の打合せにてご相談できればと存じます。</p>
20	仕様書 別紙1	<p>仕様書に記載されている以下の指標について、県が指定する既存の算出仕様、抽出条件、傷病名コード、医薬品コード又は集計プログラム等があれば、提供の有無は。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主疾病</li> <li>・治療中断者</li> <li>・糖尿病性腎症の病期分類</li> <li>・新規人工透析患者</li> <li>・重複投薬</li> <li>・多剤投与</li> <li>・重複受診者及び頻回受診者</li> <li>・バイオ後続品の使用割合</li> <li>・重複・多剤投与患者の改善率</li> </ul> <p>既存の算出仕様がない場合は、受託者が分析方法を提案し、県との協議により決定するという理解でよいか。</p>	<p>既存の算出仕様の適用も含め、受託後の協議にてご相談できればと存じます。</p>

2 1	別記 3	仕様書別記 2、3 に定められた情報セキュリティ遵守を前提に、クラウドサービスを利用した業務提供、生成 AI を活用しても問題ないか。	仕様書別記 2、3 の情報セキュリティを遵守したうえであれば問題ございません。
2 2	募集要項 6 選考方法	ヒアリング審査の有無については、提案書受領後、いつ頃に通知する予定か。また、ヒアリング審査を実施する場合、詳細について。	令和 8 年 7 月下旬までに通知する予定です。ヒアリング審査は令和 8 年 8 月中旬ごろ、千葉県庁にて対面での実施を予定しております。発表時間 15 分、質疑時間 10 分の合計 25 分で、1 団体 3 名以内、説明資料は、提出される応募書類を使用してください。当日、説明用のプロジェクター・スクリーンを用意しておりますので、PC の持参をお願いいたします。ヒアリングの有無に関しましては、令和 8 年 7 月下旬頃、メールにて通知させていただきます。
2 3	募集要項 7 選考結果	現時点で予定されている受託候補者の決定時期、契約締結時期及び業務開始時期は。 契約締結後、業務計画書を提出して県の承諾を得るまでのおおむねの期間について。	審査会の終了後 1 週間以内に応募者への結果通知を行い、令和 8 年 8 月下旬の契約締結を想定しております。業務計画書の承諾には概ね 2 週間ほど要し、業務開始は令和 8 年 9 月中旬ごろを想定しております。
2 4	募集要項 9 契約	再委託に関し、募集要項 9・仕様書 12 及び別記に定めるもののほか、受注者または再委託先に求められる制約事項・要件（情報セキュリティ、個人情報・データの取扱い、作業場所等）はあるか。事業実施体制について、再委託先の社員を記載しても差し支えないか。	業務のうち、総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を再委託することはできません。委託部分の一部について再委託を行う場合は、県の承認が必要となりますが、本業務の委託業者として選定されてから県と協議いただく必要があります。事業実施体制に再委託先の社員を記載いただくことは差し支えございません。

25	募集要項 9 契約	「本業務の契約金額に占める再委託金額の割合は原則 2 分の 1 未満」とされているが、この基準額は消費税込み・税抜きのいずれか。	消費税込みの金額です。
----	--------------	--	-------------